

秋の『安全・安心まちづくり旬間』

🍁 10月11日(金)～10月20日(日)までの10日間 🍁

★運動の重点★

① 子供と女性の犯罪被害防止

不審な声掛け、つきまとい行為などは、性犯罪等に発展するおそれの高い「脅威事犯」として対応を強化しています。

② 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止

お金に関する電話やメールは一人で対応せず、必ず家族や知人、最寄りの警察署や駐在所に相談してください。

③ 鍵掛けの励行による窃盗被害防止

短時間の外出や在宅中でも鍵を掛けましょう。

④ 万引き防止

万引きで検挙された方の約半数が65歳以上です。



駐在所の警察官が、受持区内のご家族や事業所等を訪問し、犯罪等に関する情報提供等を行う『巡回連絡』を実施しています。

その際に、『巡回連絡カード』の記入や内容の確認をお願いしていますが、これは、災害や事件事故等の万が一に備えて駐在所で大切に保管しているものです。

皆様にお会いできるのを楽しみに実施中です！



駐在所からのお知らせ

夕暮れ時・夜間の交通事故防止

これからの季節は、日没が早まり、夕暮れ時から夜間にかけて、交通事故が多発する傾向にあります。

- 歩行者の皆様
明るい色の服と反射材で『自分の存在をアピール』
- 自転車利用の皆様
ヘルメット着用、反射材使用
傘差し、携帯電話等使用は危険！
- ドライバーの皆様
スピード控えめ、早めのライト点灯

一人ひとりが交通ルールを守り、事故を起こさないようにしましょう。



特殊詐欺の被害をなくそう！

青森県内の令和6年8月末現在の特殊詐欺発生状況（暫定値）

認知件数 56件
被害金額 約8330万円

8月末までに認知した56件のうち、39件が架空料金請求詐欺でした。

●パソコンのウイルス除去費用名目の手口

パソコンを操作中に警告音が鳴り、画面に「ウイルスに感染しました。サポートセンターはこちら。」などと表示され、電話をかけると「修理代としてコンビニで電子マネーを買って、コードを教えてください。」などと指示されます。

一度支払うと、理由をつけて何度もお金を要求されます！

●副業をかたる手口

インターネットやSNSで副業の広告を開くと、相手からSNSでのやりとりを要望されます。その後、副業（実際はうそ）を勧められ、手数料などを名目に指定口座への振込みを求められます。

拳銃等違法銃器の根絶を！

- 拳銃についての情報求む
『ネットで見た！』『知ってる！』など情報をお寄せください。
- 拳銃110番報酬制度
状況に応じて報奨金が支払われる制度です。
全国共通フリーダイヤル
0120-10-3774
- 自首減免制度
進んで提出すると、罪が軽減又は免除されます。
- 旧軍用拳銃の提出を
形見でも法律で禁止です。

